市立学校などの完全給食化へ大きく前進

蒲生学校給食センターが竣工

3月22日㈭、待望の蒲生学校給食センターが竣工しました。4月から給食の提供を始めます。

この給食センターは、鉄骨造2階建てで、1階は約2390平方メートル、2階は約740平方メートルの延べ床面積3129.88平方メートル、一日に6千人分の給食が調理できます。総工費約12億円をかけて整備しました。

1階には、事務室、炊飯室、揚物・焼物・蒸物室、煮炊調理室、和え物室、コンテナプール、洗浄室などのほか、アレルギー疾患を持つ子どもたちが安心して給食を食べられるように、特別の調理ができるアレルギー調理室を整備しました。

また、学校給食には、給食を通して子どもたちが食べ物の大切さや栄養のことなどを学習する「食育」についても重要な役割が求められています。そのため2階には、給食にかかわる市民からの要望に応じた情報提供や講座、試食会ができる場として、調理実習室のほか、見学通路、会議室などを設置しました。

特に調理実習室は、親子料理教室などを企画し、市内の子どもたちや保護者のみなさんに利用していただきたいと考えています。

このように、蒲生学校給食センターは、安全安心な給食を提供する拠点として、また食育の発信基地として、市民のみなさんに身近に感じていただける施設をめざします。

問教育総務課
☎0748-24-5670
IP 0505-801-5670

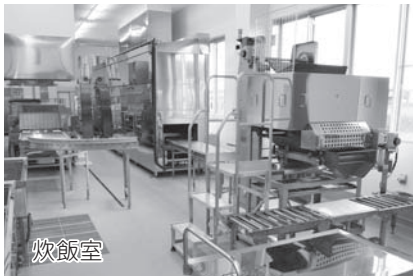
炊飯室

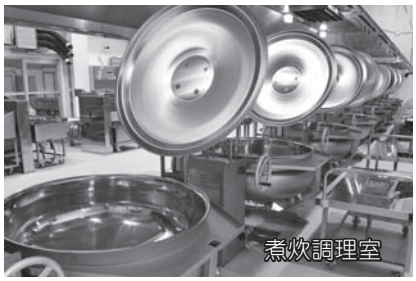
煮炊調理室

～安定した制度で高齢者医療を守るために～

第3回 平成24・25年度の後期高齢者医療の保険料率決定

《第3期（平成24･25年度）保険料》

被保険者均等割額　**41,704円**（第2期　38,645円）
所得割率　**8.12%**（第2期　7.18%）

問保険年金課　☎0748-24-5632
IP 0505-801-5632
問滋賀県後期高齢者医療広域連合
☎077-522-3013

高齢化の進展や医療の高度化などにより、後期高齢者の医療費は年々増加の一途をたどり、財政的に厳しい状況です。被保険者のみなさんが安心して医療を受けられる安定した制度運営のため、平成24･25年度の保険料を引き上げざるを得なくなりました。ご理解ご協力をお願いいたします。

一人世帯で公的年金収入のみの場合の保険料額（例）

年金収入額	平成22・23年度の年額	平成24・25年度の年額
80万円まで	3,864円	**4,170円**
153万円（所得割賦課なしの上限額）	5,796円	**6,255円**
200万円	47,789円	**52,445円**

※年間保険料の上限額が50万円から55万円に引き上げられました。
※新しい保険料額は、平成23年の所得が確定した後、7月中旬に郵便で個別にお知らせします。

■記号の説明･･･時＝日時　対＝対象　申＝申し込み
問＝問い合わせ　IP＝IP電話

重度の障がいのある人を対象に

福祉タクシー運賃・自動車燃料費を助成

市では、在宅生活をされている重度の障がいがある人を対象に、タクシー運賃および自動車燃料費を助成する社会参加促進・移動支援事業の申請を受け付けています。

対重度の障がいのある人

【社会参加促進事業】 身障1～3級、療育A、精神1・2級

【移動支援事業】 18歳未満（身障1・2級、療育A、特児1級児）、重症心身障害者（児）、人工透析者

＊手帳の所持など一定の要件があります。対象者には通知を送付しています。

申5月31日㈭まで

◎申請は障害福祉課または各支所市民福祉グループへ。**期限後は受付できません。**

※施設に入所されている人、長期入院されている人は申請できません。

問障害福祉課
☎0748-24-5640
IP 0505-801-5640
FAX 0748-24-1052

児童扶養手当 額の改定のお知らせ

児童扶養手当法の改正により、平成24年4月分から手当額が0.3%引き下げられ、次のとおりの月額となります。

	3月分まで	4月分以降
全部支給	41,550円	41,430円
一部支給	41,540円～9,810円	41,420円～9,780円

※多子加算については変更なし。
（2人目:5,000円加算、3人目以降:3,000円加算）

問こども家庭課
☎ 0748-24-5643　IP 0505-801-5643
または各支所市民福祉グループ

地域活動支援補助金を募集

平成24年度地域活動支援補助金（市民公益活動支援）の対象事業を募集します。補助対象事業は、応募書類および公開プレゼンテーションにより審査を行い、決定します。

★詳細は募集要項でご確認ください。

対象団体	定款・規約・会則などを有し、5人以上の市民で構成された、市民公益活動を行う団体
対象活動	市民が自主的に不特定多数の公益の増進に寄与することを目的に行なう活動など
補助率など	補助対象経費総額×75%（30万円以内）

※地域活動支援補助金（まちづくり協議会活動支援）については、各まちづくり協議会へ別途お知らせしています。

申4月9日㈪～5月8日㈫必着
※申請期間終了後の受付はできません。
申問まちづくり推進課
☎0748-24-5623　IP0505-801-5623

滋賀県労働相談所をご利用ください

滋賀県労働相談所では、賃金不払いや解雇、就業規則など、労働者や事業主が抱える労働に関する悩みについて、専門の相談員が解決に向けアドバイスします。

苦労ない労使
☎0120-967164 ※県内の固定電話のみ利用可

時 月～金曜日＝10:00～20:00　祝日＝17:00～20:00
土・日曜日＝10:00～16:00

問滋賀県労働相談所　☎077-511-1402
大津市打出浜2-1　コラボしが21　6階

毎月第3日曜日は 4月は15日㈰ 家族ふれあいサンデー

高校生以下の子どもを含む家族は「ふれあいカード」を持参すると優待が受けられます。対象施設はカード裏面をご覧ください。

問生涯学習課　☎0748-24-5672　IP0505-801-5672

◇家族ふれあいサンデー◇

～家族の時間を大切にして、絆を深めよう！～

対象日：　毎月第３日曜日
対象者：　東近江市民であり、18 歳以下の子どもを含む家族
利用期限：平成２５年３月末まで有効
問い合せ：東近江市教育委員会生涯学習課
TEL 0748-24-5672
IP　0505-801-5672

山折り

ふれあいカード

第３日曜日

ご利用の際にはこのカードを
ご提示ください

◀切り取って使ってね

将来への橋わたし

国民年金

平成23年度学生納付特例申請は4月30日までです

国民年金1号加入の学生の人で、本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予される制度があります。

平成23年度（平成23年4月～平成24年3月）分年金保険料の学生納付特例申請ができるのは平成24年4月30日までです。

また、平成24年度（平成24年4月～平成25年3月）分年金保険料の学生納付特例申請は、平成24年4月から申請していただけます。

◆申請に必要なもの＝年金手帳（お持ちの人）、印鑑、学生証（コピーでも可）または在学証明書

◎申請は保険年金課または各支所市民福祉グループへ。

問 保険年金課 ☎0748-24-5631 IP 0505-801-5631

ご利用ください！

一日年金相談（予約制）

彦根年金事務所では、相談の待ち時間を解消するなどのサービス向上のため「予約制による年金相談」を実施します。

時 4月19日㈭、6月21日㈭、8月16日㈭、10月18日㈭、12月20日㈭、平成25年2月21日㈭
いずれも10:00～16:00

場 市役所別館 2階中ホール　定 1日につき20人

●希望相談日の1週間前までに電話で予約してください。なお、予約状況により相談日時を調整させていただく場合があります。

●申し込みのときに、基礎年金番号と相談内容などをお知らせください。後日、予約年金相談のお知らせ（ハガキ）をお送りします。

●会場はエレベーターがありません。1階でのご相談を希望される人は、予約時にお伝えください。

申 彦根年金事務所 予約専用電話
☎0749-23-5489

お買い物は東近江市のお店で！ 地元の商品を！！

三方よし商品券

問 緑の分権改革課 ☎0748-24-5563 IP 0505-802-9021
商工労政課 ☎0748-24-5565 IP 0505-802-9540

三方よし商品券は、市内約390店舗の取扱店でご利用いただけます。有効期限は、発行日の翌月から3か月後です。

本市では、「緑の分権改革」の一環として、市環境関連奨励金を「三方よし商品券」で支給しており、今年度は右記（一例）のとおり福祉や教育、まちづくりなどの分野へ拡大していきます。

三方よし商品券は、市内経済団体である八日市商工会議所および東近江市商工会が発行し、その普及は、市内の富を市内で循環させるとともに、地産地消の充実につながると期待されています。

市では、補助金や奨励金、祝金、激励金などの一部を三方よし商品券で支給するとともに、その利用拡大と啓発に取り組みます。

◇環境関連奨励金
住宅用および自治会用太陽光発電システム設置補助
住宅用雨水貯留施設設置補助
問 生活環境課 ☎0748-24-5633 IP 0505-801-5633

◇百歳祝金（一部を対象とします）
問 長寿福祉課 ☎0748-24-5645 IP 0505-801-5645

◇スポーツ大会激励金
全国大会へ出場される人への激励金
問 スポーツ課 ☎0748-24-5674 IP 0505-801-5674

▶切り取って使ってね

対象施設

＜無料＞ 東近江大凧会館、近江商人博物館、野口謙蔵記念館、日登美美術館、観峰館
五個荘近江商人屋敷（藤井彦四郎邸・外村繁邸・外村宇兵衛邸・中江準五郎邸）
蒲生緑のひろばパターゴルフ場、ひばり公園パークゴルフ場、湖東プール
布引運動公園グラウンドゴルフ場 （使用制限する場合があります）
ふれあい運動公園パターゴルフ場、ちょこっとバス

＜小学生以下無料＞ 永源寺温泉八風の湯（7～9月を除く）、クレフィール湖東至福の湯

＜レンタサイクル無料＞ あいとうマーガレットステーション （台数に限りがあります）

4月1日から

廃棄物の処理方法が変わります

申問 廃棄物対策課
☎ 0748-24-5636　IP 0505-801-5636

◆一般廃棄物最終処分場（五個荘日吉町）のガレキ類搬入を停止します

種　類	搬入場所	料金・搬入時間など
土　砂 ※小石を含む	**一般廃棄物最終処分場**	**有料（500円／1台）** ※軽トラ1台／1日まで 毎週日曜日 8:00～12:00
ガレキ類	**能登川清掃センター**（八日市・五個荘・永源寺・能登川・蒲生地区）	**有料（重量制）** 平日、第4日曜日 8:30～12:00 13:00～16:30
	愛知郡清掃センター（愛東・湖東地区）	**有料（重量制）** 毎週水曜日、第3日曜日 9:00～11:30

※上記施設に搬入される場合は、事前に廃棄物対策課または各支所にて申請が必要です。また、年末年始はお休みです。

◆粗大ごみ・廃家電の有料収集

収　集　品　目		収集手数料
粗大ごみ	**木製家具類、電化製品類で収集所に出せない家庭用の大型可燃・不燃ごみ（一部対象外あり）**	**800円～3,000円** ※品目によって異なります。
家　電4品目	**エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機**	**2,000円～4,500円** ※品目によって異なります。

※家電4品目については、事前に「家電リサイクル券」を郵便局で購入してください。家電リサイクル券と収集手数料は、収集時に徴収します。
※収集物は、原則自宅玄関先まで出してください。

◆ごみステーション設置補助金を交付

3か所以上のごみ収集所を1か所に統合し、その利用世帯が21世帯以上ある場合で、自治会が新たに設置するごみステーションに対して、予算内で補助金を交付します。詳しくは補助要綱をご確認ください。

補助金額	**1基につき設置費用の1／2または15万円のうち、いずれか少ない金額**
補助対象	**金網などで囲ってあり、引き違い式扉のごみステーション**

※申請者は自治会長に限ります。

東近江市障がい福祉計画案（第3期計画）パブリックコメントを実施

障害者自立支援法にもとづく「東近江市障がい福祉計画（第3期計画）」（案）について、広く市民のみなさんのご意見をお伺いするため、パブリックコメントを実施します。計画案は市ホームページなどでご覧いただけます。

◆募集期間　4月3日㈫～5月2日㈬

申問 障害福祉課　☎0748-24-5640
IP 0505-801-5640　FAX0748-24-1052

東近江市コミュニティバス

ワーキンググループ委員を募集

本市では、持続可能なコミュニティバスの効果的な運行をめざして、「東近江市コミュニティバス第3次再編計画」を平成25年10月に策定する予定です。この計画の原案づくりにかかわるワーキンググループ委員（任期は平成25年3月末まで）を募集します。

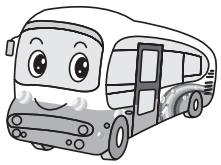

★5月下旬から平成25年3月までに約7回の会議を開催（平日）
定 **3人（選考あり）**
対 **満20歳以上の市民（平成24年4月1日現在。国・地方公共団体の議員および公務員を除く。）**
申 **4月13日㈮午後5時必着**
＊応募用紙は交通政策課に設置。市ホームページからもダウンロードできます。あわせて、コミュニティバスのあり方についての意見書（800字以内・様式自由・日本語のみ）を提出してください。
申問 **交通政策課**
☎ **0748-24-5658**
IP **0505-801-5658**

農地の賃借料情報

農地法第52条にもとづく
10aあたりの賃借料情報です

問 農業委員会　☎0748-24-5682　IP 0505-801-5682

地　域	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
八日市	9,200円	15,100円	3,300円	264	田
永源寺	9,800円	16,200円	4,100円	83	田
五個荘	8,000円	13,100円	3,000円	250	田
愛　東	7,900円	12,100円	4,500円	454	田
湖　東	9,300円	15,000円	3,100円	365	田
能登川	9,000円	15,100円	4,000円	332	田
蒲　生	7,900円	13,300円	3,600円	507	田

※平成23年1月～12月に締結（公告）された賃借料を基に算出。
※この賃貸料情報には法的拘束力はありません。農地の状況などにより、貸し手・借り手が合意の上金額を設定してください。
※算出根拠など詳しくは農業委員会へお問い合わせください。

■記号の説明・・・時＝日時　場＝場所　定＝定員
対＝対象　申＝申し込み　問＝問い合わせ　IP＝IP電話